

TAC申込規約（法人様専用）

TACの講座にお申込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくことになりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定めのないものについては、「TAC利用上の注意事項」、各講座の「パンフレット」、「TACホームページ掲載の受講ガイド・各種規約(<https://www.tac-school.co.jp/terms.html>)」等の定めによるものとします。

- 【お申込みについて】

お支払い方法によって、手続きが異なりますのでご注意ください。

〔銀行振込でのお支払い〕

専用申込書に所定の事項を記入の上、指定の金融機関に受講料をお振込みください。お客様は、申込書と受講料の振込控え（写し）をあわせて、TAC法人営業部の弊社営業担当宛に、FAXまたは郵送してください。FAXまたは郵送にて送付いただいた申込書等の確認後、会員証を送付いたします。

※振込手数料は、お客様の負担となりません。

〔クレジットカードでのお支払い〕

専用申込書に所定の事項（注）を記入の上、TAC法人営業部の弊社営業担当宛に、郵送してください。郵送にて送付いただいた申込書の確認後、会員証を送付いたします。

（注）クレジットカードでの支払いには必要事項、カードの種類・カード番号（16桁）、有効期限は必ず記入してください。

※クレジットカードによるお申込みの場合、ご契約カード会社の審査があります。

※お支払い回数は、1回払い・2回払い・ボーナス一括払いから選択いただけます。なお、ボーナス一括払いは、申込期間が限定されています。夏のボーナス一括払い：3月11日から6月15日まで、冬のボーナス一括払い：8月11日から11月15日まで。

※アメリカンエキスプレス（AMEX）カードは、一回およびボーナス一括払いのみとなります。

※お申込み名義（氏名）は、ご受講いただくご本人様に限らせていただきます。ご家族名義など他人名義を使用してお申込みされた場合に生じたトラブル等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

★未成年者（20歳未満）が受講申込み（受講料5万円以上）をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要です。
- 【お申込みの締切について】

クラスによっては定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。また、他の校舎で登録の方の振替受講・重複受講についても、席に余裕が無い場合は、受講できないことがあります。
- 【受講料等について】

(1) 講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い

ア 講座開始日目の解約・返金について

① 講座開始日（注1）前であれば、理由の如何を問わず、お客様からのお申し出により解約・返金させていただきます。

(イ) 原則として、受講済み受講料の全額を銀行振込にて返金いたします。返金処理にかかる銀行振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

(ウ) 入会金は初期登録手数料（注2）のため、返金の対象とはなりません。

(ニ) お受取になった教材類は、返金時までに全てご返却いただきます。その際の送料は、お客様負担とさせていただきます。なお、教材類に折目・書込みなどの破損・汚損がある場合につきましては、TAC所定の価格表に基づき返金額より削除いたします。

イ 講座開始日以後の解約・返金について

講座開始日以後、健康上の理由、経済上の理由、その他個人的な理由により、申込者またはその法定代理人が、継続的な受講を困難または不可能と判断した場合には、TAC所定の書類をもってお申し出ください。当該書類が受理された時点を基準として受講料の預かり金処理、受講コース・受講形態の変更、解約または返金等の手続きを開始いたします。その際の返金は、銀行振込にて返金いたします。なお、当該お申し出の期間は「記号」の受講期間の最終日から一月前までといたします（講座の経過月数によっては返金できない場合がありますのであらかじめご了承ください）。

ウ 上記イのお申し出により、解約・返金する場合の返金額は、受講済み受講料に受講期間（注3）に占める当該受講期間から下記に掲げる経過月数（注4）を控除した月数の割合を乗じて計算した金額（以下、「未受講料相当額」という）から、解約手数料としての未受講料相当額の20%に相当する金額（上限5万円）を控除した残額（10円未満の端数は切捨て）といたします。ただし、未受講料相当額の算定についてパンフレット等で別に定めがある場合については、これに準じます。

（算式）

受講済み受講料×（受講期間－経過月数）／受講期間＝未受講料相当額

未受講料相当額－未受講料相当額×20%（上限5万円）＝返金額

エ 上記ア(ウ)に定める入会金の取扱いには、講座開始日以後の解約・返金の場合についても準用いたします。

オ 上記イのお申し出により、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更をする場合のお取扱いは、解約手数料に関する部分を除き、上記アの算式を準用いたします。なお、これにより受講料に不足金が生じた場合には差額をお支払いいただきます。また、預かり金処理、受講コース・受講形態等の変更後に、解約・返金する場合の返金額は、上記アの算式に基づき、解約手数料を控除した残額（10円未満の端数は切捨て）といたします。

(2) 講座に付随したキャンペーンまたは特典等として無料もしくは割引価格にてお申込みいただいた講座（以下、「無料・割引講座」という）の解約・返金についてもお取扱い

ア 無料・割引講座をご利用されていない場合には、前記(1)アと同様にお取扱いさせていただきます。

イ 上記ア以外の場合には、無料・割引講座分の受講料につきまして正規受講料相当分を申し受けます。なお、算定方法は前記(1)ウを準用して返金額の計算をいたします（ただし、解約手数料に関する部分を除きます）。

(注1) 講座開始日

「通学メディア」

教室講座の場合は登録クラス開講日、ビデオブース講座の場合は第1回講義視聴開始日

「通信メディア」

通信講座の場合はTACからの初回発送日

(注2) 初期登録手数料

会員証発行料5,000円、会員登録料5,000円

(注3) 受講期間

「通学メディア」

①教室講座は、登録クラスの第1回講義日の属する月から、最終講義日の属する月までの期間（月数）といたします。

②ビデオブース講座は、第1回講義視聴開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から、最終講義視聴開始日の属する月までの期間（月数）といたします。

「通信メディア」

③通信講座は、発送予定表第1回発送日の属する月から、最終発送日の属する月までの期間（月数）といたします。なお、教材発送がない通信講座については第1回講義配信開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から、最終講義配信開始日の属する月までの期間（月数）といたします。

「通学・通信メディア共通」

④ただし、パンフレット等で別に定めがある場合については、これに準じます。

⑤上記①、③（教材発送がない通信講座を除く）または④に定める期間は、途中申込の場合も同様といたします。

(注4) 経過月数

「通学メディア」

①教室講座は、登録クラスの第1回講義日の属する月から解約の申立日の属する月までの月数

②ビデオブース講座は、第1回講義視聴開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から解約の申立日の属する月までの月数

「通信メディア」

③通信講座は、発送予定表第1回発送日の属する月から解約の申立日の属する月までの月数。なお、教材発送がない通信講座については第1回講義配信開始日（同日より後にお申込みの場合は、申込日）の属する月から、解約の申立日の属する月までの月数といたします。

「通学・通信メディア共通」

④視座1講座の本科生・パックス生はパンフレット等で別に定めるとおりといたします。

⑤上記①、③（教材発送がない通信講座を除く）または④に定める月数は、途中申込の場合も同様といたします。

(注5) 金額は全て消費税込の金額といたします。
- 【閉講・クラス閉鎖について】

お申込みいただいた講座、コース、クラスが開講日まで開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合があります。その際は、受講方法や、クラスの変更の相談を受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必

要で、お客様がご負担になった手数料等（振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料、教育ローン手数料等）は返金の対象となりません。なお、閉講またはクラスの閉鎖により生じた不利益については、TACは責任を負いかねます。

- 【解約について】

ア 当規約、TAC利用上の注意事項、各講座の受講ガイド、パンフレット、カスタマーハラスメントに対する基本方針、TACホームページ掲載の各種規約等もしは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約し、今後お客様とのお取引一切を中断し、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。なお、解約に伴う返金額は、前記3(1)ウの算式を準用いたします。
- 【講座運営について】

(1) 地震・火災・台風等の災害が発生した場合、停電等が発生した場合、感染症が蔓延する恐れがある場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、校舎の閉鎖、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。この場合、振替受講やビデオコース受講、オンライン受講などTACが指定するフォロー制度をご利用ください。

(2) 機器の故障や通信環境の異常等やのむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。

(3) 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。

(4) 上記(1)から(3)に掲げる事情により、TACが指定するフォロー制度をもって役務の提供と代えさせていた場合がございます。これより、お客様に生じた不利益については、TACでは責任を負いかねます。また、上記(1)から(3)に掲げる事情により受講継続が困難となった場合の返金額は、前記3(1)ウの算式を準用いたします。
- 【オンライン受講システムについて】

TACが提供する各種オンライン受講システムの利用には、ログインID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログインID、パスワードを第三者に開示することによりオンライン受講システムの利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用させることはできません。不正利用等が確認された場合は、前記6に定める措置をとらせていただきます。

(2) オンライン受講システムを利用する際には、設備等の保守または地震、火災、台風、回線障害・接続障害等（以下、「障害等」という）によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、TACはお客様に生じた損害については責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(3) オンライン受講システムについては、TACの推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能についてTACは責任を負いかねますので、事前の視聴確認を必ず行なった上でお申込みください。

(4) TACでは提供するサービスにおいて、他社が提供するオンラインサービスやアプリケーション等の外部サービスを利用する場合があります。なお、外部サービスの障害等により、サービスの一時的な停止または中止等の措置をとらせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 【教材発送について】

通信講座における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者（以下、「運送業者等」という）により各運送業者等が定めた運送約款等の規約に従ってお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先住所とお客様本人のお名前であって先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に発送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、教材の配達遅延、紛失等についてはTACでは責任を負いかねます。
- 【会員証について】

(1) 会員証は会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証するものであり、TACの施設を利用するにあたっては必ず会員証を携帯してください。

(2) 会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。

(3) 会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該講座（コース）正規受講料の3倍の料金を申し受けます。
- 【著作権について】

(1) TACがお客様に提供する教材（テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物 以下、「TAC教材」という）に関する著作権、その他の財産権はTACまたは権利者に帰属しております。お客様ご自身が学習する目的以外でのTAC教材の使用および複製、並びに下記①から④に記載の行為を行ってはいけません。

①TAC教材の複製物を第三者に販売（オークションサイト・フリマサイトへの出品を含む）、贈与および貸与（有償・無償を問わない）

②教室およびオンライン受講システム、またオンラインサービス等で提供する講義内容等の収録（録画・録音等）

③TAC教材をTACの許可なくソーシャルメディア、動画配信サービスへ掲載または投稿

④上記①から③の他、著作権法その他関連法令に反する行為

(2) お客様が上記①から④に違反した場合、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、不正に利用したTAC教材を使用する講座（コース）正規受講料の3倍の料金を、使用者数（または複製した数）を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。
- 【教育訓練給付制度（一般教育訓練）について】

制度の詳細および指定講座（対象コース）は、「TAC教育訓練給付制度（一般教育訓練）パンフレット」、TACホームページ「一般教育訓練給付制度のご案内」をご確認ください。教育訓練給付金の受給資格の有無につきましてはTACでは判断できず、責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。
- 【本試験申込みについて】

講座のお申込みとはTACでは本試験申込みが必要です。本試験申込段階における受験資格の有無および申込み期間、申込み方法等はTACでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。
- 【反社会的勢力の排除について】

お客様が、次に定める(1)のいずれかに該当するとTACが判断した場合、あるいはお客様が自らまたは第三者を利用して次の(2)のいずれかの行為を行ったとTACが判断した場合には、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金額は、前記3(1)ウの算式を準用いたします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係人、暴力団、社会通感等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者

(2) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、偽計または威力によってTACの信用を毀損し、TACの業務を妨害する行為、これらの行為に準ずる行為
- 【免責】

(1) TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは責任を負いかねます。

(2) お客様により会員のみの不携帯、講座申込書の記載内容の不備、誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、変更届出内容の不備・誤記、虚偽、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、TACは責任を負いかねます。

(3) TACが行う各種サービスについては、TAC所定の日数により手続きさせていただきますのであらかじめご了承ください。これによる不利益についてはTACでは責任を負いかねます。

(4) TACが負う損害賠償責任は、TACに故意または重大な過失がある場合を除き、お客様から受領した受講料の総額を上限とします。
- 【準拠法および合意管轄】

(1) 準拠法に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

(2) お客様とTACとの間における一切の争訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 【規約の変更】

(1) 当規約は、民法548条の2第1項に定める定型約款に該当し、民法第548条の4の定型約款の変更に関する規定に基づいて変更するものとします。

(2) 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。
- 【施行日】

2025年3月1日施行

TAC株式会社

個人情報のお取扱いについて

- 事業者の名称 TAC株式会社 代表取締役 多田 敏男
- 個人情報保護管理者 個人情報保護管理室長
連絡先 privacy@tac-school.co.jp
- 利用目的 ※詳細はTACホームページをご参照ください (<https://www.tac-school.co.jp>)
お預かりした個人情報は、TACが提供する受講サービス（成績管理、成績発表、会員管理等）、顧客管理等に利用いたします。ただし、受講期間終了後も、会員向けの受講案内や就職・転職に関する情報提供等に利用する場合があります。
- 第三者提供について
お預かりした個人情報は、お客様の同意なしに第三者に開示、提供することはありません（ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます）。
- 共同利用について ※詳細はTACホームページをご参照ください (<https://www.tac-school.co.jp>)

- TACは、資格取得から就職・転職に関する情報提供などをTACグループにおける総合的なサービスを提供するため、TAC関連子会社・TAC提携校と個人情報を共同利用させていただきます。
- 個人情報の取扱いの委託について
お預かりした個人情報を業務委託する場合があります。
- 情報の開示等について
個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用または提供の停止を請求できます。※詳細はTACホームページをご参照ください (<https://www.tac-school.co.jp>)
- 個人情報提供の任意性について
TACへの個人情報の提供は任意です。ただし、サービスに必要な個人情報がご提供いただけない場合は、円滑なサービスのご提供に支障をきたす可能性があります。あらかじめご了承ください。

TOEIC® L&R TEST対策講座専用申込規約(法人様専用)

TACの講座(TOEIC® L&R TEST対策講座のうち「クーリング・オフ」の適用対象となるコースに限る)にお申込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくことになりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定めのないものについては、「TAC利用上の注意事項」、講座の「パンフレット」、「TACホームページ掲載の受講ガイド・各種規約(<https://www.tac-school.co.jp/terms.html>)」等の定めによるものとします。

1【お申込みについて】

お支払い方法によって、手続きが異なりますのでご注意ください。

〔銀行振込でのお支払い〕

専用申込書に所定の事項を記入の上、指定の金融機関に受講料をお振込みください。お客様は、申込書と受講料の振込控え(写し)をあわせて、TAC法人営業部の弊社営業担当宛に、FAXまたは郵送してください。FAXまたは郵送にて送付いただいた申込書等の確認後、会員証を送付いたします。

※振込手数料は、お客様のご負担となります。

〔クレジットカードでのお支払い〕

専用申込書に所定の事項(注)を記入の上、TAC法人営業部の弊社営業担当宛に、郵送してください。郵送にて送付いただいた申込書の確認後、会員証を送付いたします。

(注) クレジットカードでの支払いに必要事項、カードの種類・カード番号(16桁)、有効期限は必ず記入してください。

※クレジットカードによるお申込みの場合、ご契約カード会社の審査があります。

※お支払い回数は、1回払い・2回払い・ボーナス一括払いから選択いただけます。なお、ボーナス一括払いは、申込期間が限定されています。夏のボーナス一括払い：3月11日から6月15日まで、冬のボーナス一括払い：8月11日から11月15日まで。

※アメリカンエクスプレス(AMEX)カードは、一回およびボーナス一括払いのみとなります。

※お申込み名義(氏名)は、ご受講いただくご本人様に限らせていただきます。ご家族名義など他人名義を使用してお申込みされた場合に生じたトラブル等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

★未成年者(20歳未満)が受講申込み(受講料5万円以上)をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要です。

2【お申込みの締切について】

クラスによっては定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。また、他の校舎で登録の方の振替受講・重複受講についても、席に余裕が無い場合は、受講できないことがあります。

3【受講料等について】

(1) お申込みいただいた講座を休学したり、他のコースまたは他の講座への振替、および預り金処理の請求はできません。

(2) クーリング・オフについては、次ページ下「クーリング・オフについて」に基づいて対処させていただきます。

(3) 中途解約について

ア クーリング・オフ期間経過後は、お客様とTACとの受講契約の中途解約を行うことができます。

イ TAC所定の書類をTACが受理した時点をもって受講契約を終了するものとします。

ウ 中途解約が講座開始日(登録クラス開講日)前の場合、既に支払われた受領済み受講料の全額を返金いたします。ただし、返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いただきます。

エ 中途解約が講座開始日以後の場合は、下記算式の通り、未受講料相当額から解約手数料としての未受講料相当額の20%に相当する金額(上限5万円)を控除した残額を返金いたします。ただし、返金処理にかかる銀行振込手数料は、ご負担いただきます。

＜算式＞

受講単価=受領済み受講料÷受講期間

未受講料相当額=受領済み受講料-(受講単価×経過月数)

返金額=未受講料相当額-未受講料相当額×20%(上限5万円)

オ 中途解約の場合、入会金は初期登録手数料(会員証発行料5千円、会員登録料5千円)となりますので、返金の対象とはなりません。

4【お支払時期と方法】

(1) 現金・デビットカード・クレジットカードでのお支払

入会金・受講料の全額を受講開始日までにお支払いいただきます。

(2) 振替・振込でのお支払

入会金・受講料の全額を受講開始日までにお支払いいただきます。

5【閉講・クラス閉鎖について】

お申込みいただいた講座、コース、クラスが開講日までに開講に必要な定員に達しなかった場合、やむを得ず閉講またはクラスの閉鎖を行う場合

があります。その際は、受講方法や、クラスの変更の相談をお受けいたします。変更により受講ができない場合は、お支払いいただいた入会金、受講料の全額をお返しいたします。ただし、事前にクラスの合流等を告知していた場合はこの限りではありません。また、受講料のお支払いに必要で、お客様がご負担になった手数料等(振込手数料、コンビニ決済手数料、郵送料等)は返金の対象となりません。なお、閉講またはクラスの閉鎖により生じた不利益については、TACは責任を負いかねます。

6【解約について】

万一、当規約、「TAC利用上の注意事項」、「受講ガイド」、パンフレット、TACホームページ掲載の各種規約もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったとTACが判断した場合、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解除し、今後お客様とのお取引一切をお断りし、各校舎への立ち入りを禁止する場合があります。なお、解約に伴う返金額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。

7【講座運営について】

(1) 地震・火災・台風等の災害が発生した場合、停電等が発生した場合、感染症が蔓延する恐れがある場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、校舎の閉鎖、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。この場合、振替受講やDVD視聴、オンライン受講などTACが指定するフォロー制度をご利用ください。

(2) 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。

(3) 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。なお、校舎・コースの閉鎖を行い、受講継続が困難となった場合の返金額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。

(4) 上記(1)から(3)に掲げる事情により、TACが指定するフォロー制度をもって役務の提供と代えさせていただく場合がございます。これにより、お客様に生じた不利益については、TACでは責任を負いかねます。また、上記(1)から(3)に掲げる事情により受講継続が困難となった場合の返金額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。

8【オンライン受講システムについて】

(1) TACが提供する各種オンライン受講システムの利用には、ログインID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログインID、パスワードを第三者に開示することによりオンライン受講システムの利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用させることはできません。不正利用等が確認された場合は、前記7に定める措置をとらせていただきます。

(2) オンライン受講システムを利用される際には、設備等の保守または地震、火災、台風、停電、回線障害・接続障害等(以下、「障害等」という)によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、TACはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(3) オンライン受講システムについては、TACの推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能についてTACは責任を負いかねますので、事前の視聴確認を必ず行った上でお申込みください。

(4) TACでは提供する無償サービスにおいて、他社が提供するオンラインサービスやアプリケーション等の外部サービスを利用する場合があります。なお、外部サービスの障害等により、サービスの一時的な停止または中止等の措置をとらせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

9【教材発送について】

通信講座における教材等は、TACが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者(以下、「運送業者等」という)により各運送業者等が定めた運送約款等の規約に従ってお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やTAC社員等によるお届けはできません。また、教材等はお客様ご指定の発送先住所とお客様本人のお名前をあて先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、教材の配達遅延、紛失等についてはTACでは責任を負いかねます。

10【会員証について】

(1) 会員証は会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証

するものであり、TACの施設を利用するにあたっては必ず会員証を携帯してください。

- (2) 会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。
- (3) 会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該講座(コース)正規受講料の3倍の料金を申し受けます。

11【著作権について】

- (1) TACがお客様に提供する教材(テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物 以下、「TAC教材」という)に関する著作権、その他知的財産権はTACまたは権利者に帰属しております。お客様ご自身が学習する目的以外でのTAC教材の使用および複製、並びに下記①から④に記載の行為を行ってはなりません。

- ①TAC教材の複製物を第三者に販売(オークションサイト・フリマサイトへの出品を含む)、贈与および貸与(有償・無償を問わない)
- ②教室およびオンライン受講システム、またオンラインサービス等で提供する講義内容等の収録(録画・録音等)
- ③TAC教材をTACの許可なくソーシャルメディア、動画配信サービスへ掲載または投稿
- ④上記①から③の他、著作権法その他関連法令に反する行為

- (2) お客様が上記①から④に違反した場合、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、不正に利用したTAC教材を使用する講座(コース)正規受講料の3倍の料金に、使用者数(または複製した数量)を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

12【本試験申込みについて】

講座のお申込みとは別に本試験申込みが必要です。本試験願書申込段階における受験資格の有無および申込み期間、申込み方法等はTACでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

13【反社会的勢力の排除について】

お客様が、次に定める(1)のいずれかに該当するとTACが判断した場合、あるいはお客様が自らまたは第三者を利用して次の(2)のいずれかの行為を行ったとTACが判断した場合には、TACは何ら通知催告することなしにお客様との受講契約を即時解約します。なお、解約に伴う返金額は、前記3(3)エの算式を準用いたします。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者
- (2) 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、偽計または威力を用いてTACの信用を毀損し、TACの業務を妨害する行為、これらの行為に準ずる行為

14【事業者の名称・住所・電話番号・代表者氏名】

TAC株式会社 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号
TEL0120-509-117 代表取締役 多田敏男

15【役務の内容】

- (1) 役務の種類 TOEIC® L&R TEST対策・英語知識の教授等
- (2) 役務の提供の形態 教室講座・ビデオブース講座・Web通信講座・DVD通信講座

16【役務の提供期間】

パンフレットの受講料一覧のページをご覧ください。

17【割賦販売法に基づく抗弁権の接続】

割賦販売は取り扱っておりません。

18【前受金の保全措置】

ありません。なお、TACは、東京証券取引所に上場しており、監査を受けた財務諸表をホームページ上で公開し、お客様に安心して受講いただけるよう財務内容を公表しております。

19【免責】

- (1) TACの講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、TACは責任を負いかねます。
- (2) お客様による会員証の不携帯、講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、変更届出内容の不備・誤記、虚偽、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、TACは責任を負いかねます。
- (3) TACが行う各種サービスについては、TAC所定の日数により手続きさせていただきますのであらかじめご了承ください。これによる不利益についてはTACでは責任を負いかねます。
- (4) TACが負う損害賠償責任は、TACに故意または重大な過失がある場合を除き、お客様から受領した受講料の総額を上限とします。

20【準拠法および合意管轄】

- (1) 当規約に関する準拠法は、すべての日本国の法令が適用されるものとします。
- (2) お客様とTACとの間における一切の争訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

21【規約の変更】

- (1) 当規約は、民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、民法第548条の4の定型約款の変更に関する規定に基づいて変更するものとします。
- (2) 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

22【施行日】

2025年2月1日

TAC株式会社

クーリング・オフについて

- 1) 講座申込書を受領した日を含む8日間は、書面または電磁的記録による通知により無条件に受講契約(ただし、受講期間が2ヶ月超かつ各受講契約の総支払額5万円超の場合に限り)の申込みの撤回(当該契約が成立した場合は受講契約の解除)ができます。なお、電磁的記録によるクーリング・オフの通知を行う場合には、[Eメール: english-info@tac-school.co.jp]にお送りください。
- 2) クーリング・オフの効力は、受講契約の解除にかかる書面または電磁的記録による通知を発信した時(書面の場合には郵便消印日付)から生じます。
- 3) この場合お客様は、損害賠償や違約金を支払う必要はなく、商品の

引き取りや権利の返還に要する費用はTACが負担いたします。

- 4) 既に受講を開始した場合または施設を利用した場合でも、受講契約に基づく対価の支払義務はありません。また、総支払額の全部または一部を既にお支払されている場合、TACはその全額を速やかに、返金いたします。
- 5) 不実告知による誤認または威迫による困惑によって受講契約のクーリング・オフが行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領して8日を経過するまでは、当該契約のクーリング・オフができます。

個人情報のお取り扱いについて

- 1 事業者の名称 TAC株式会社 代表取締役 多田敏男
- 2 個人情報保護管理者 個人情報保護管理室長
連絡先 privacy@tac-school.co.jp
- 3 利用目的 ※詳細はTACホームページをご参照ください
(<https://www.tac-school.co.jp>)
お預かりした個人情報は、TACが提供する受講サービス(成績管理、成績発表、会員管理等)、顧客管理等に利用します。ただし、受講期間終了後も、会員向けの受講案内や就職・転職に関する情報提供等に利用する場合があります。
- 4 第三者提供について
お預かりした個人情報は、お客様の同意なしに第三者に開示、提供することはありません(ただし、法令等により開示を求められた場合を除きます)。
- 5 共同利用について ※詳細はTACホームページをご参照ください
(<https://www.tac-school.co.jp>)

- 6 個人情報の取扱いの委託について
お預かりした個人情報を業務委託する場合があります。
- 7 情報の開示等について
個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用または提供の停止を請求できます。 ※詳細はTACホームページをご参照ください (<https://www.tac-school.co.jp>)
- 8 個人情報提供の任意性について
TACへの個人情報の提供は任意です。ただし、サービスに必要な個人情報がご提供いただけない場合等は、円滑なサービスのご提供に支障をきたす可能性があります。あらかじめご了承ください。